

いては、適正に行われるよう努めた。

エ 学校事務の責任分担を明確にし、正確、敏速、円滑に処理するよう努めた。

オ 各種調査報告について、厳正、的確に作成し、期限の厳守に努めた。

③ 勤務体制の確立

ア 教職員の勤務内容を明確にし、その実績について客観的に評価できるようにした。

イ 最終退勤者と宿日直代行員は、出退勤時に学校管理状況の引継ぎを確實に行うよう指導した。

④ 使命感の高揚

ア 教員公務員としての使命感に徹し、規律と責任ある態勢を整え、教育能率の向上に努めた。

イ 教育公務員としての立場を自覚し、いっそう事故防止に努め、社会的信用を失墜することのないようにした。

ウ 絶えず自己研修に努め、豊かな知性を養い、指導力を高め、職責をじゅうぶん果たせるようにした。

(5) 教育環境の整備充実

① 学習環境の整備充実

ア 環境整備については、方針を確立し、年次計画による充実を図った。

イ 学習環境を整備し、学習意欲の高揚を図った。

ウ 施設・設備の管理と運営の適正化を図った。

② 学校事故防止の徹底

ア 安全教育の計画的実施と、事故防止を配慮した環境の整備改善に努めた。

イ 学校事故、教職員事故の防止については、適切な対策を講じ、事故の絶無を期した。

ウ 指導・管理の充実を図るため、関係機関、団体等との連携を密にして協力態勢の確立に努めた。

(6) 公立高等学校入学者選抜

① 基本方針

昭和63年度福島県公立高等学校入学者選抜における基本方針

ア 一般選抜

入学者の選抜は、中学校長より提出された調査書、選抜のための学力検査の成績及び選抜のための面接等を資料として、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うこととする。

(ア) 中学校長より提出する調査書は、厳正、公平に作成する。

(イ) 高等学校においては、調査書を十分に尊重する。

(ウ) 学力検査問題の出題は、中学校学習指導要領に基づき、適正なものとする。

(エ) 学力検査を実施する教科は、従前通り、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とする。

イ 推薦選抜

入学者の選抜は、中学校長より提出された調査書、推薦書及び選抜のための面接等を資料として、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受ける

に足る能力・適性等を総合的に判定して行うこととする。

② 入学者選抜実施要綱の改訂事項

ア 傾斜配点

理数科等においては、当該学科の特性を考慮し、特定の教科の学力検査成績に傾斜配点することができる。

ただし、当該教科の満点は100点を超えないものとする。

なお、実施に当たっては、あらかじめ県教育委員会に届け出るものとする。

イ 一般選抜における面接の実施を拡大した。99校137学科で実施した。（ただし、分校、併設定時制も1校と数える。）

ウ 普通科等における推薦選抜の実施を拡大した。24校26学科で実施した。

③ 入学者選抜関係日程

6月5日 公立高等学校入学者選抜対策会議（第1回）

7月16日 同 上 （第2回）

8月18日 同 上 （第3回）

8月21日 公立高等学校入学者選抜対策会議報告書提出

10月19日～10月24日 入試要綱説明会  
県北・県中・県南・会津・南会津・いわき・  
相双の7地区

11月17日 昭和63年度入学者募集定員決定

63年

2月25日 昭和63年度入学者募集定員臨時増決定

ア 推荐選抜関係日程

1月19日～1月22日 願書提出

1月27日 面接

2月2日 合格内定通知

2月8日 入学確認書提出締切

3月19日 合格者発表

イ 一般選抜関係日程

2月12日～2月18日 願書提出

2月22日～2月25日 出願先変更

3月2日～3月4日 調査書提出

3月15日 学力検査

3月19日 合格者発表

3月24日～3月26日 再募集願書提出

3月30日 再募集合格者発表

2月15日～4月16日 通信制の課程の願書提出

3月31日～4月11日 定時制における特例再募集の願書提出

4月12日～4月13日 同上面接、合格者発表

④ 志願者数・合格者数

ア 志願者数は昭和63年2月25日現在の調査による。

イ 合格者数は昭和63年3月19日現在の調査による。

ウ 再募集の合格者数は昭和63年3月30日現在の調査による。

エ 推荐入学の志願者・合格数は、昭和63年2月8日現在の調査による。